

## 甲斐市議会厚生環境常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年12月15日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階委員会室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	小澤重則君	副委員長	金丸寛君
	金丸幸司君		五味武彦君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	内藤久歳君		

### 欠席委員（なし）

### 傍聴議員（5名）

議長	有泉庸一郎君		清水正二君
	米山昇君		山本今朝雄君
	保坂芳子君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	清水春雄君	生活環境部長	長田治君
福祉健康部長	内藤光二君	保険課長	加藤文雄君
環境課長	小田切聡君	福祉課長	本田恭司君
子育て支援課長	小宮山正美君	長寿推進課長	土屋達巳君
健康増進課長	樋口充君	国民健康保険係長	金子智奈美君
高齢者医療・年金係長	小林一三君	生活環境係長	早川英彦君
長寿あんしん係長	塚田英仁君	介護保険係長	山田郁子君
介護予防推進係長	小池清美君		

---

## 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 武川 訓 書記 石原大助

書記 有野恵里

## 議題

### 1 条例等審査

議案第79号 指定管理者の指定の件（志麻の里ことぶきセンター）

### 2 補正予算審査

議案第63号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

議案第64号 平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第65号 平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 平成27年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成27年度介護サービス特別会計補正予算（第1号）

### 3 その他

開会 午前 9時29分

○書記（石原大助君） 改めましておはようございます。連日のご参集大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから厚生環境常任委員会を開会いたします。本日の委員会は定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長より挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、小澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 連日の参集ご苦労さまでございます。

慎重審議をお願いして委員長の挨拶といたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより厚生環境常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（小沢重則君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案第63号 甲斐市一般会計補正予算（第4号）外5議案の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により、初めに条例審査から行い、その後一般会計及び特別会計の補正予算審査を行います。

審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

また、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問回数は、1人1議案につき1回までとし、関連1回とします。

それでは、審査に入ります。

議案第79号 指定管理者の指定の件を議題といたします。

議案について当局の説明を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案第79号 指定管理者の指定の件についてご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法第244条の2第3項及び甲斐市高齢者介護予防拠点施設条例第4条の規定によりまして、公の施設の管理について次のとおり指定管理者を指定するものでございます。

1の公の施設の名称及び位置でございますが、名称につきましては、志麻の里ことぶきセンター、位置は甲斐市島上条3123番地で、志麻の湯に併設された施設でございます。

2の指定管理者となる団体の所在地、名称及び代表者の氏名でございます。所在地は山梨県甲府市飯田三丁目2番34号、名称は、山梨交通株式会社、代表者の氏名は、代表取締役、高野三雄、前回からの継続となります。

3の指定期間でございますが、平成28年4月1日から平成31年3月31日でございます。

提案の理由でございますが、指定管理者の指定につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、あらかじめ議会の議決をかける必要があります。これがこの案件を提出する理由でございます。

続きまして、別冊の議会資料の11ページをお願いいたします。

指定管理者の指定の経過報告についてご説明いたします。

1の対象施設につきましては、甲斐市高齢者介護予防拠点施設志麻の里ことぶきセンター、神明温泉志麻の湯に併設された施設でございます。

2の応募形態につきましては、公募とし市内3温泉施設等々一括公募とさせていただいております。

3の指定期間は、温泉施設と同様に5年から3年間としており、来年4月1日から平成31年3月31日までとなっております。

4の募集及び審査の経過でございますが、本年10月から公募を行いまして1団体から応募がありました。その後、市の指定管理者選定委員会において、第1次、第2次、最終審査を経まして、指定管理の候補者を選定いたしました。

12ページをお願いいたします。

5の仮協定書の締結でございますが、本定例議会において指定管理者の議決がなされるまでの間ということで、先般11月27日付で仮協定書を締結の上、地方自治法の規定に基づきまして今議会に議案として提出をさせていただいているところでございます。

7の基本協定書の締結でございますが、今議会で議決をいただいた後に基本協定書を締結

いたしまして、来年4月から新たな指定期間として管理運営をお願いしていくこととしております。

それから、13、14ページに基本協定書の項目の内容がございませけれども、第1条の目的から第46条の疑義についての協議まで協定を結ぶ予定になっております。

15ページをお願いしたいと思います。

基本協定書の基本的な事項でございませが、4の指定管理者が行う管理業務の範囲につきましては、利用の許可、施設の維持管理等となります。

5の指定管理施設の改修費用等につきましては、大規模なものにつきましては市と協議し、修繕等で1件20万円未満のものにつきましては、指定管理者が実施することとなっております。

6の情報管理につきましては、個人情報の保護に関する法律及び条例、また情報公開条例の規定に準拠することとしております。

7の備品等の扱いにつきましては、無償で貸与し、また修繕につきましては、改修費用と同じ条件となっております。

8の業務実施に係る市の確認事項でございませけれども、16ページをお願いします。指定管理者は毎年、年度終了後60日以内に業務の実施状況、利用状況、自主事業の実施状況などの業務報告をいただくこととしております。

9の指定管理料の支払いにつきましては、(3)にありましたように志麻の里ことぶきセンターの指定管理料は、志麻の湯の指定管理料に含まれることとなっております。

次に、その下の志麻の里ことぶきセンターの管理業務に関する仕様書ですが、基本的な考えといたしまして、志麻の湯と志麻の里ことぶきセンターは、一体的に管理運営を行うこととしており、また市が実施する介護予防事業については、積極的に協力することとなっております。

17ページの指定管理者年度協定書の項目、基本的事項につきましては、年度協定の目的に従いまして業務内容等の基本協定書に定めるもののほか、各施設の管理業務に関する仕様書で定めるとおりとなっております。

以上が志麻の里ことぶきセンターの指定管理者の指定につきましての説明です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ことぶきセンターの協定書の件で、管理の修繕等に関しまして20万円ということで、これはほかの施設とも同じような気がするんですけども、あそこに特別修理とか修繕とか今までやった経過があるのかどうか。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） これまで修繕等はございません。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これで何年山梨交通でしたか、指定の経験があるのか、今後は3年ということだけれども、ちょっと年数を。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 今回更新になりまして前回契約期間5年間、今回で今回のが全部終了すると8年になります。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） すみませんけれども、教えていただきたいのが指定管理料の推移です。前の5年間、今後締結される3年、これの指定管理料の金額と今度変わったのかどうか、この辺はいかがでしょうか。お願いします。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 先ほども説明を申し上げましたが、指定管理料については志麻の里の温泉のほうの施設で管轄をしておりますので、こちらのことぶきセンターについては、管理料は一切発生していないという内容でございます。

○委員（五味武彦君） 失礼いたしました。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ことぶきセンターちょっと使ったことないので自分でもちょっとわからないところがあるんですが、ここは温泉のお湯はどの程度使っていましたか。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 温泉施設に併設して玄関入って右側の多目的ホール、和室等  
でございますので、温泉等は引いておりません。

○委員長（小沢重則君） ほかにございませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっともう一度やはり聞きたいんですけども、さっき含まれると  
いうことなんです、全体の指定管理料の推移というのはわかるんでしょうか。確かに個別  
なところの契約だとは思いますが、全体はどうなのかというところを、ちょっと数字があ  
ればお願いしたい。

○委員長（小沢重則君） 志麻の里、志麻の湯の温泉の管理料ということですね。

○委員（五味武彦君） そういうことですね。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 温泉施設の管理は、市民活動支援課の管轄になりますので、  
そちらのほうで費用計上をしておりますので、ちょっとこちらでは把握はできておりません  
けれども、よろしく申し上げます。

○委員長（小沢重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 大変申しわけない、志麻の里ことぶきセンターという施設が今私認識  
なくて、いわゆることぶきセンターという名称で施設があると、その施設は、ことぶきとい  
うくらいだからいわゆるお年寄りの方が何かの集会に使っているということですよ。そう  
すると、それ今までは長寿推進課で市でそれを管理をしていたものを今度志麻の湯と同じ山  
交さんに指定管理でもらう、では維持管理とかそういう細かい内容は一応あるだけけれ  
ども、管理そのものという業務を山交さんに指定管理でもらうということは、今まで  
自分たちがある程度維持管理するために、あるいは事業の内容についてもそれなりに手を加  
えていたものがただで今度みんな山交さんにやってもらえるという話になるということす  
か。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） ことぶきセンターという名前なんですけれども、志麻の里の  
建物の中の1室と考えていただいて、そこに併設といいましても同じ建物の中の1区画が志  
麻の里ことぶきセンターということで、高齢者の介護予防の拠点施設ということで利用され  
ておりまして、現在うちのほうでお風呂へ来られた方の高齢者の血圧とか健康相談等を月

1 回行っている施設でございます。

それから、指定管理につきましては、同じ建物で同じ玄関で入った一体のもので、温泉施設と同じに5年前の指定管理が始まったときに一緒に同一の施設ですので、山交さんのほうに管理をお願いしているという状況でございます。

○委員長（小沢重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、基本的にはこういうふうに条例を改正する議案として提案しているけれども、今までやっていたことと何も変わらないということと考えていいということですね。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） そのとおりでございます。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 今の関連みたいな質問ですけれども、同じ施設の中にことぶきセンターがあるということで、こうして別々に指定管理をしなければならない理由とお金はかからないということですが、別になっている以上お金が全然かからないというのも不思議な話ですが、その辺の見解はどんなような形であってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 合併前の旧敷島町の平成16年に建てられた施設でございますが、有利な補助金ということで高齢者の関係の施設をということで、志麻の湯に併設させて建てられたものということで、管轄が温泉のほうは市民活動支援課ですが、こちらのほうは介護予防の拠点施設ということで、長寿推進課の管轄になっております。それで、建物が一体のもので、部屋の管理ということで、維持管理費が建物一体の管理費ということで、温泉施設のほうに含まれて管理をしていただいているという内容でございます。

○委員長（小沢重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） そうなると、多分補助金なんかを別にもらっているのかなというよう

な気がしているわけですが、そうして別々のいわゆる補助金ももらってれば違う施設ということで申請等もされて建設もされたと思いますが、管理だとかの例えば予算的なものは一切かかってないと、例えば指定管理をする前もあくまでも温泉の一施設だという解釈でその中に含まれてしまっているということですか。そうであればいいんですけれども、そうでなくて別々の補助金でもらって別々の施設という解釈であって、そのために指定管理も別々にするんだというのであれば、やはり予算も全然ないというのも不思議な話ですが、その辺はいかがですか。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 施設の管理費につきましては、従前から志麻の湯のほうで施設費として一体で管理をしていただいておりますので、長寿推進課のほうの部分としましてはソフトの事業のほうの運営をずっと引き続きやってきておりましたので、これまでも予算は計上されていない内容でございます。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本議員。

○議員（山本今朝雄君） すみません、勉強不足で悪いんですが、前は5年で今回3年になります。その3年になったという経過、その辺をちょっと説明していただけますか。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 先ほど来から話出ていますけれども、温泉施設と一体の施設でございまして、温泉施設の老朽化ということで、温泉施設の今後のあり方について検討がされている部分もございます。ですので、5年から3年くらいが適当ではないかということで、それに合わせてこちらのほうも3年となっております。

○議員（山本今朝雄君） 温泉施設とあわせたということですね。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

山本議員、マイク入れてください。

○議員（山本今朝雄君） 5年から3年になったということは、いろいろ老朽化で検討されているということがわかりましたけれども、今回3年の基本的事項を契約をされるわけですが、5年前のその基本的事項とかそういう仕様書なんかはわかりませんが、内容的には3年になっても変わりませんか。一部3年になるがためにこの辺が緩やかになるとかそういう変更なんかはあるんでしょうか、契約的に。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 年数が5年から3年になったということでございますけれども、それに関して特に内容的に変更があったというのは聞いておりません。

○委員長（小沢重則君） もうできません。

○議員（山本今朝雄君） ありがとうございました。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で質疑を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第79号 指定管理者の指定の件について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第79号 指定管理者の指定の件を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時50分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、分割付託されました議案第63号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）

を議題とします。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容によりある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） それでは、そのようにいたします。

なお、委員の発言は一問一答方式で、簡明にお願いいたします。

初めに、3款民生費、1項社会福祉費、4項国民年金費及び4款衛生費、1項保健衛生費の保険課関係について当局の説明を求めます。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 改めましておはようございます。

それでは、平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）の保険課関係につきましてご説明をいたします。

補正予算説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、004後期高齢者医療特別会計繰出金483万7,000円は、人事異動に伴う職員給与費等の増額に伴うものでございます。

次に、説明書の22、23ページをお願いいたします。

4項国民年金費、1目国民年金費、001国民年金関係職員費は、4月の人事異動に伴い、2節給料、3節職員手当等、4節共済費を補正するものでございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、010国民健康保険特別会計繰出金526万7,000円の増額は、人事異動等に伴う職員給与費等の増額分でございます。

なお、国民健康保険特別会計の関係並びに後期高齢者医療特別会計の関係につきましては、各特別会計においてご説明をいたします。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費、4項国民年金費及び4款衛生費、1項保健衛生費の保険課関係の審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時54分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費の環境課関係について当局の説明を求めます。

小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課における補正予算について説明をさせていただきます。

まず人件費関係でございますが、補正予算説明書について22ページ、23ページの一番下の欄になります。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費であります。補正前の額1億7,314万5,000円に対し618万8,000円を増額補正し、合計で1億7,933万3,000円でありまして、財源内訳としましては一般財源でございます。

内容につきましては、右のページ説明欄をごらんください。016簡易水道事業特別会計繰出金については所管が水道課になりますので、001環境衛生関係職員費633万7,000円について説明をさせていただきます。これは環境課へのバイオマス推進係の創設に伴い1名が増員となり、このための増額補正であります。2節給与で243万、それから3節職員手当等で296万2,000円、それから4節共済費で94万5,000円の合計で633万7,000円であります。

次に、補正予算説明書24ページ、25ページの2段目になります。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費であります。補正前の額10億1,425万6,000円に対し、601万円の増額補正であり、合計で10億2,026万6,000円であります。財源内訳としまし

ては、全て一般財源であります。

右のページ、説明欄をごらんいただきたいと思います。

008地域し尿処理施設特別会計繰出金につきましては、所管が下水道課になりますので、007広域事務組合負担金582万7,000円について説明をさせていただきます。内容につきましては、19節負担金、補助及び交付金でありまして、峡北広域行政事務組合の負担金582万7,000円の増額でございます。詳細につきましては、峡北広域事務組合のごみ処理施設整備費として、峡北広域全体で2,044万9,000円の増額に伴う甲斐市分として582万7,000円の増額補正であります。

詳しい内容ですと、これは単年の新規事業でありまして、新ごみ処理施設建設に係る財務省所管地占有者協力金が210万、それから新施設に建設に伴う財務省管理地の測量及び表示登記と調査業務委託が378万円、それから土地改良区圃場整備換地計画修正作業負担金ということで1,254万円、それから地域要望の精査に係る業務委託ということで300万で、合計で2,142万円になります。加えて交付税が多く交付されるということで97万1,000円ということで、差し引き2,044万9,000円となり、甲斐市の応能分としてが582万7,000円であります。

説明は以上です。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） ちょっと教えてください。総務費のところ当初バイオマス関係で2人そこに配置されたのと、そこら辺の人数のどういう状況だったのかももう1回ちょっと説明お願いできますか。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず、昨年11月に担当制を敷きまして、そこで1名増員になっております。4月1日は新たに係という形になりましたので、4月1日は確実に1名増という形になっております。ということで、もともとが12名だったところが環境課としては13名に4月1日からなったところでございます。

以上です。

○委員長（小沢重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君）　ということは、この1名分ということでもいいんですか。ありがとうございました。

○委員長（小沢重則君）　ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　広域の負担金の中で、2,044万9,000円で甲斐市の負担の割合ということで582万7,000円なんだけれども、これの負担の割合の基本的な根拠というか、どんなことになっていますか。

○委員長（小沢重則君）　小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君）　根拠につきましては、均等割と人口割ということで算定をされていまして、まず均等割がそのうち10%、それから人口割が90%ということで、うちの負担についてはその金額になります。

以上です。

○委員長（小沢重則君）　内藤委員。

○委員（内藤久歳君）　これと関連するんだけど、要するに負担割合ということは、峡北の事務組合の中で全般的にこの基準でやっているということなのか、またほかの事業については変わるということ、そこら辺のところいいのか、そういう割合で。

○委員長（小沢重則君）　小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君）　確かに委員さんのご指摘のとおり例えばごみ処理施設の運営費につきましては、均等割、人口割、それから処理割という形で出ていますが、一応建設費につきましては、全てこの均等割と人口割でカウントをしているところでございます。

以上です。

○委員長（小沢重則君）　ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君）　先ほどの職員費の件なんですけれども、去年今説明あったようにちょっと1カ月、2カ月だったと、ことは4月から新たにそういう職員を1人、これ決算見込みだから補正予算が12月まできたという形ですか。ということは、要するに4月から11月ごろまでの間は、予算も組んでいなかったと、そういう人材措置に対して。補正予算でこの金額を12月に出しているということは、これが12月までいわゆる俗に言う年末の1月1日からということの切り替えとのずれで、12月まで予算が計上しないでずっと払っていて最後に決算見込み数字でこういう数字の補正予算を出してきたということですか。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 詳しいことは、当然人事課のほうがどういった予算の組み立てをということを考えるところがございますが、当然私ども予算という中で仕事をしていますから、多分将来的というか、もともとは12名のカウントでやっていますから、それが13名になりますので、当然足りなくなるということになりますので、そのための補正ということで議員さんの言っていることだと思います。

以上です。

○委員長（小沢重則君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私は、バイオマス推進ということでずっとやってきた中で、例えば人員配置が去年からふえているのであればもっと早く例えば3月でも補正というのはいつでもできる話、人員はそこに定着されているはずなのに予算が余っても少なくなっても補正というのはできると思うんだけど、なぜこういうふうに何となく伝わってくる熱意みたいなものが薄れてくるんだけど、どうかね、その辺は。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） バイオマスの関係は、昨年11月に新たに担当制を敷いたということで、そこでも1名増員になったわけなんです。そこで当然また多分12月補正、3月補正の中で人件費のほうも補正していますが、27年度の当初予算というのは大体10月ごろから11月ごろに編成をしています。その関係で足りなくなったところで補正という形をとっているところがございます。

以上です。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

保坂副議長。

○副議長（保坂芳子君） 今の人員の話なんですけれども、この新たな600、補正で組んだ方というのはあれですか。枠の中の今いる職員の中で異動でなくて新しくという。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） 確かに職員異動の関係で前後も当然します。ただ単純に大枠の

中でうちのほうは1名増員がありましたので、ただこの金額ずばりが1名の金額ではございません。当然その中には雇用手当とか超勤の手当とかいろいろなものがありますので、そこでこぼこが当然出てきますので、これはあくまでも1名増員した中のプラス13名の中の職員手当とか給与を含めた中の一応補正予算とさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小沢重則君） 課長、1人その移ったのは内部の職員数から移ったかという質問、そういう質問です。

○環境課長（小田切 聡君） 新たにふえましたので、違うところから異動してきましたので、違うところが減っています。

以上です。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 先ほどの広域事務組合の負担金で、建設費については均等割が10%で人口割が90%負担割合というお話しでしたが、甲斐市の場合そうしますと全体ではいわゆる構成市町村の中で、全体の負担割合というのは何%ぐらいになりますか。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） すみませんでした。約25%が甲斐市の負担金となります。

以上です。

○委員長（小沢重則君） 米山議員。

○議員（米山 昇君） 今、約4分の1ですか、甲斐市が、甲斐市と言っても旧敷島と双葉分になるわけですけれども、峡北の中の4分の1を負担しているという説明でしたが、ごみの処理については重さというんですか、処理量も含まれると、割合の中で含まれるという、負担金の中で含まれるということですが、建設費については先ほどなんかそれは含まなくて、人口割とあくまでもこの均等割といくというようですが、一般会計はこういう形で大概人口割と均等割でいっていますが、建設費なんかも本来処理量というのが大きくウエートを占めますので、それらを含めて建設費も負担をすべきだと思うんですけれども、これは広域の中で決めることですからここでどうこうということは言えませんけれども、そういう議論があってそういう形に落ち着いたのか、今後莫大な金がかかるんですよね、建設費となると。そうするとどれだけこっちが甲斐市が得するのかどうなのかちょっとわかりませんが、処分費を含めた、ごみの処分費を含めた負担割合というのは、甲斐市の場合はどのくらいになりますか。

すか。さっき人口割だけだと25%ということですが。

○委員長（小沢重則君） 小田切課長。

○環境課長（小田切 聡君） まず建設費につきましては、25%というお話をしました。運営費、今ちょっとたたいてみました、約33%、3分の1でございます。

さっき建設費のほうのカウントのほうがちょっと交付税も算入してしまったということで負担金は約31%、ですから総体的に見ますと約3割の負担、要するに3分の1の負担ということになります。

以上であります。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

ここで4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費の環境課関係の審査を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時12分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、3款民生費、1項社会福祉費の長寿推進課関係について当局の説明を求めます。  
土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 引き続きよろしくお願いたします。

それでは、長寿推進課にかかわります一般会計の補正についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の8ページ、9ページをお願いいたします。

初めに、債務についてご説明をいたします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金、8節介護保険負担金384万1,000円の増額補正につきましては、低所得者保険料軽減負担金768万3,660円の負担割合2分の1分でございます。

次に、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、7節介護保険負担金192万円の増額補正につきましては、同じく低所得者保険料軽減負担金768万3,660円の負担割合4

分の1分でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項特別会計繰入金、3目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金、837万5,000円の増額補正につきましては、昨年度介護保険特別会計に市から繰り出した分が決算により精算され、返金をさせていただく分でございます。

次に、歳出について説明をいたします。

補正予算説明書の18、19ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、28節繰出金、019低所得者保険料軽減繰出金768万4,000円の増額につきましては、介護保険特別会計への繰出金で、低所得者保険料軽減繰出金国負担分384万1,830円、それから県負担分192万915円、市の負担分192万915円の合計額となっております。

一般会計の長寿推進課にかかわる補正予算につきましては、以上のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 確認ですけれども、今歳入の説明もありましたが、歳入はここで審議するんですか、担当の部署の。なければいいです。一応確認だけ。

○委員長（小沢重則君） 確認だけですね。わかりました。

ほかにございませんか。

保坂副議長。

○副議長（保坂芳子君） 低所得、この低所得はどのぐらいですか、所得は。

○委員長（小沢重則君） 何ですか。

○副議長（保坂芳子君） 低所得というのはどのぐらいのことを言うんですか。

○委員長（小沢重則君） 金額ですか。

○副議長（保坂芳子君） はい。

○委員長（小沢重則君） 土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 介護保険料の第1段階に該当する人で、生活保護の受給者、それから老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税が非課税の方、それから世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金の収入額の合計が80万円以下という保険料が1から9まであるんですけども、その第1段階に属する方が基準額の0.5だったものを0.45ということで、その分でございます。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費の長寿推進課関係の審査を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時17分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費の健康増進課関係について当局の説明を求めます。

樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） おはようございます。

健康増進課から12月補正について説明をさせていただきます。

補正予算説明書の22ページ、23ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、3目健康推進費の補正になります。

初めに、1目保健衛生総務費ですが、001保健衛生関係職員費の1,734万6,000円につきましては、健康増進課職員の人件費の減額補正でございます。内容につきましては、平成27年度当初予算を現員給与で再計算し直したものでありまして、職員の育児休業、人事異動等により1,734万6,000円の減額をするものでございます。

内訳につきましては、2節給料1,047万4,000円の減額、3節職員手当等390万2,000円、4節共済費297万円の減額でございます。財源は一般財源でございます。

次に、002保健衛生関係嘱託臨時職員費の366万7,000円につきましては、臨時職員費の人員費の減額補正でございます。内容につきましては、嘱託臨時職員におきましても現員現給で3月まで見込みを立てまして、366万円の減額をするものでございます。

内訳につきましては、4節共済費47万1,000円、7節賃金319万6,000円の減額でございます。財源につきましては、一般財源でございます。こちらにつきましては、当初保健師1名、看護師1名の計上をさせていただいておりましたけれども、保健師の任用がございませんでしたので、そちらの内訳になってございます。

次に、3目健康推進費ですが、001母子保健事業の16万7,000円につきましては、甲斐市産後ケア事業の実施による増額補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、甲斐市産後ケア事業実施に伴う経費で、育児への不安や負担減を有する産後4カ月までの母親と乳児を対象に山梨県産後ケアセンターに宿泊させ、母体の休養及び体力の回復並びに母体ケア、乳児ケア、育児指導、カウンセリングなどを実施いたします。宿泊につきましては、原則3泊4日を基本に6泊を限度としております。利用料は、1泊2食で3万3,900円となっており、市負担は1万3,900円でございます。こちらにつきましては、平成28年2月15日から山梨県産後ケアセンターにおきまして事業が開始されることになっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、減額の説明の中で保健師が1名採用がなかったという説明があったんだけど、それは一応予算的には保健師が必要な中で予算計上して、保健師がいなかったということに関してその業務に関する支障はなかったのか、その辺がちょっと問題のような気がするんだけど、どうなの、その辺は。

○委員長（小沢重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 内藤委員からご質問の002の臨時職員、嘱託職員のほうの保健師なんですけれども、今まで今年の3月まで勤めた方が一応お願いをしていたんですけれ

ども、やはり個人的な都合でちょっとお勤めできないということで、保健師が1名減になっておったんですけれども、一応そのかわりの方を探してみたんですけれども、ちょっと適任の方がいらっしゃらなかったということで、今までこのような状況になっております。今いる職員とあという臨時の嘱託の職員のほうで業務のほうは賄っているような状況でございます。

○委員長（小沢重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） その保健師というのはある程度余り深いことはわからないんですけども、専門的な知識も必要な部分もあるのではないかと思うんですよね。それで単なる臨時職員と今の職員で対応ということになると、その分はかなり事業をいろいろやっていく上で問題があるのではないかと、現時点でそういう募集活動とかそういうものについては何か対応はしているんですか。

○委員長（小沢重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 事業につきましては、それぞれ事業については雇い上げというその事業ごとにお手伝いをいただいている保健師さん等々をお願いしているところなんですけれども、1日勤務の保健師となるとちょっと時間的に拘束されるということもあってなかなかあれなんですけれども、今後はその方々をまたちょっとお願いしようという形で来年度は考えていきたいと思っております。

○委員長（小沢重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これは補正だからあれですけども、要はそういった部分で人が不安定な状況になると非常にその事業やっていく上で問題があるので、安定的にいるような環境づくりをやっていく必要があるかなというふうに思うので、新年度の予算も今やっている最中だからその辺のところをきちとした形で、保健師は大事なところなので準備を整える必要があると思うので、新年度に向けてちょっと検討してみてください。これは要望で結構です。

○委員長（小沢重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 補足させていただきますと、今育休中の保健師さんが2名おりまして、来年度4月から復帰する見込みでございますので、何とか体制も充実を図られると考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、内藤委員も言ったようにこれは確かに12月、例えば昨年12月時

点で予算を計上と、人員配置もこれだけほしいというようなことで予算計上したと、だけれども思うようにいかなかった、だから結局人員配置に伴わない人員増があったのか減ったのかという話がさっき出たのと同じように、減もないのにこれだけお金が補正で減額補正をするという、それはそこに人手がそれだけほしかったけれども来なかったという形なのか、あるいはそうすると予算のときに何を吟味したのという話になってくると思うんだけど、その辺はこういうことが当たり前だとしたらちょっと問題ありかなと思うんだけど、その辺はどうですか。

○委員長（小沢重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 人件費の予算の計上につきましては、現員現給と申しまして、1月1日現在の職員数で予算計上するという決まりがございます。その後3月の人事異動がありまして4月に新たなそれぞれの所属で体制がありますので、どうしても職員の増減とか退職等も異動がございますので、こういった人件費分については補正ということが発生するというところでご理解いただきたいんですが、1月1日現在の現員現給に基づいて当初予算を計上するという決まりがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうなると、やはり1月から12月までそんなことはわかっているんです。みんな誰だってわかっている、けれども、やはり4月から新しく希望するという形で予算組むと思うんだよね。それが行き当たりばったりにふえました、減りました、補正組めばいいという話ではないというふうには私は思います。それが少しばかりの金額ならまだいいんだけど、これ手当まで入れると2,000万というと、全体のウエートからしたら相当な金額になる、率になるのではないかと、そういうのというのは予算の段階で役所だからそれは当たり前なら変だと僕は思うけれども、民間企業だったらこんなことやったら会社つぶれてしまう、僕はそういうことがみんなの意識の中に必要だと思う。部長どうですか、そういう懸案に対する見解は。

○委員長（小沢重則君） 内藤部長。

○福祉健康部長（内藤光二君） 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。人事課とか総務部と関係部署等に諮りまして、ちょっと対応のほう考えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 先ほど内藤委員から質問された件とダブるかもしれませんが、保健師が4月からいなくなったと、そのいなかった分はほかの人が分けて分担してできたということだと思うんですが、逆に1人いないがためにできなかった事業とかそういったものもあるんじゃないか、それだけとりあえずまずは。

○委員長（小沢重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 1人減ということで、事業的には滞りなくそのほかの保健師等々で賄っておりますので、事業自体はそれぞれ実施はしておるとは思いますけれども、それぞれの1名減ということで、その方々がやっていた仕事については、それぞれがまた負担を負ったということは、そのまま現状でございます。

○委員長（小沢重則君） 課長、なんか借り上げで臨時で頼んだというのものもあるんでしょう。その事業に対して臨時で頼んだという、それも説明してくれないと。

○健康増進課長（樋口 充君） あと、事業につきまして先ほどお話もさせていただきましたけれども、雇い上げさんという方がいらっしやいまして、その方々保健師、助産師等がいらっしやるんですけれども、その方々が事業については出席をしていただいて事業の補佐等をしていただいておりますので、事業的には滞りなく実施しているところでございます。

○委員長（小沢重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 事業は滞りなく進んでいるということなんですが、今現状の人員でそれができるということであれば来年2名の増員の意味がないんですよ。今、例えば職員さんが分担してやることによってハードな仕事になっているということであればわかるんですけども、滞りなくいっている、来年の4月から今の休職の方が一応復帰できるのではないかとということですよ。そうすると今度は余ってしまうという単純に今までできたものが、そういう考え方はどうなんですか。

○委員長（小沢重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） 今、育休が2人いるところでございます。来年の4月から復帰してくるところでございますけれども、事業的にはそれぞれまた28年度の事業もふえるかと思えますし、それぞれの職員が戻ってきて、今、雇い上げさんをお願いしているところがありますけれども、そちらの雇い上げさんの分を若干減るような部分もございまして、それぞれ事業的には、今、五味委員がおっしゃるように、その保健師が2名今事業が滞りなくやっているということであれば余ってくるのではないかとのお話ですけども、そのようなことはございませんので、保健師的にはいてもらって事業を進めさせていただきたいと思

っております。

○委員長（小沢重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） ということは、今、雇い上げ等々でとりあえず過ごしているという部分、そうすると来年4月に2名が来るということであれば、その雇い上げの方もその使用率がどうか、お願いする率も減るか、もしくはゼロになるかということが考えられるわけですか。

○委員長（小沢重則君） 樋口課長。

○健康増進課長（樋口 充君） まだ28年度のことなので、どのぐらいかわかりませんが、その2人が復帰してくれば雇い上げさんの部分が多少減ってくるかということは考えられます。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで4款衛生費、1項保健衛生費の健康増進課関係の審査を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

40分再開で休憩入れましょう。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時42分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費の福祉課関係について説明を求めます。

本田課長。

○福祉課長（本田恭司君） お疲れさまでございます。

それでは福祉課の補正予算につきましてご説明いたします。

補正予算説明書18、19ページをごらんください。

18ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費をご説明いたします。

補正前の額7億6,962万8,000円に対しまして1,507万8,000円を減額補正し、補正後の額が7億5,455万円となるものでございます。補正額の財源内訳でございますが、全て一般財源でございまして、一般財源1,507万8,000円の減額でございます。

減額補正をする内容ですが、19ページ、001社会福祉関係職員費でございます。職員の育児休業、人事異動、決算見込み等による不用見込み額1,507万8,000円を減額補正するものでございまして、内訳は節の欄にございましており2節給料779万9,000円の減額、3節職員手当等460万9,000円の減額、4節共済費267万円の減額でございます。

以上が福祉課の補正予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） ないようですので、委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで3款民生費、1項社会福祉費の福祉課関係の審査を終了します。

ここで福祉課よりその他報告がありますので、担当より報告をお願いします。

本田課長。

○福祉課長（本田恭司君） お時間をいただきまして報告をさせていただきます。

県の重度心身障害者医療費助成事業における障害児の窓口無料化につきまして動きがありましたので、ご報告をいたします。

新聞等で報道されておりますのでご承知されているとは思いますが、12月8日の県議会におきまして知事の答弁の中で、県では重度心身障害者医療費助成制度において平成28年度を目途に、障害児については窓口無料化とする方向で検討するという発言がございました。

現在対象年齢については県から示されておりませんが、今後市町村と県で協議をいたしまして、対象年齢、実施時期等を定める予定であると県のほうから通知が来ております。

なお、今後対象年齢等変更があった場合は、甲斐市における重度心身障害者医療費助成条例の改正が必要となりますので、その節はよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） ありがとうございます。

以上で福祉課のその他を終了します。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費についての当局の説明を求めます。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） ご苦労さまでございます。

それでは、子育て支援課の所管いたします補正予算につきまして説明をいたします。

議案のほうは36ページをお開きください。

中段になりますが、3款民生費、2項児童福祉費であります。補正額5,811万7,000円の増額をお願いし、49億5,370万9,000円とするものでございます。これが議案のほうでございます。

次に、補正予算説明書でございます。補正予算説明書は20ページから21ページをお開きください。まず、20ページからごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費であります。補正前の額8億1,820万8,000円に対しまして130万9,000円を減額補正し、補正後の額を8億1,689万9,000円とするものでございます。補正額の財源内訳でございますが、まず国県支出金につきましては、5,692万5,000円を県支出金から国庫支出金へ財源更正をいたすものでございます。これは、県の安心子ども基金事業費補助金がなくなったため、国の補助事業として保育所等整備交付金を活用するものでございます。

補正内容でございますが、21ページの説明欄をごらんください。

まず、001児童福祉関係職員費12名分661万4,000円の増額と次の002児童福祉関係嘱託臨時職員費で、家庭児童相談員3名の不用額の見込み額、うち家庭児童相談員1名が再雇用から嘱託職員となった報酬分として157万円を増額するものでございます。この001の児童福祉関係職員、002の児童福祉関係嘱託臨時職員費の内訳は、節の欄の1節報酬135万8,000円の増、2節給料346万2,000円の減、3節職員手当221万5,000円の減、共済費72万5,000円の減額でございます。

説明欄に戻りますが、012次世代育成支援対策事業30万、それから019養育医療助成事業10万3,000円、002子育て世帯臨時特例給付金給付事業333万2,000円は、平成26年度のそれぞれの事業の国庫補助金の部分に返還額が生じ、23節の償還金で373万5,000円を増額するものでございます。

次に、20ページ中段、4目保育所費でございますが、補正前の額20億9,777万5,000円に対しまして5,769万3,000円を増額補正し、補正後の額を21億5,546万8,000円とするものでございます。補正額の財源内訳でございますが、まず国県支出金6,000万円の増額をお願いいたします。これは教育保育給付金給付負担金で国庫支出金として4,000万、県支出金として2,000万円の増額となります。また、一般財源は230万7,000円の減額でございます。

補正内容でございますが、21ページの説明欄をごらんください。

001保育園関係職員費54名分2,065万の減額と次の002保育園関係嘱託臨時職員82名分165万7,000円の減額でございます。現員現給ということで、不用額の見込みの額でございます。この001の保育園関係職員、002の保育園関係嘱託臨時職員の内訳は、節の欄の2節給料1,029万円の減、3節職員手当586万円の減、4節共済費534万9,000円の減、7節賃金80万8,000円の減額でございます。

次に013認定こども園事業8,000万円の増額でございますが、認定こども園に係る給付費を毎月園に支給しておりますが、予算編成時に国の法定価格が未確定であったこと、また子育ての新制度によるため未満児の入所が見込んでいた数より多かったことなどがございまして、19節の負担金補助金及び交付金を8,000万円増額補正させていただくものであります。国と県の補助割合は、財源内訳の県の支出金の金額にかかわりますが、国2分の1、県4分の1で教育保育給付費負担金を充てるものでございます。

次に、5目児童館費でございますが、補正前の額2億675万8,000円に対しまして173万3,000円を増額補正し、補正後の額を2億849万1,000円とするものでございます。補正額の

財源内訳、国県支出金でございますが、山梨県放課後児童健全育成事業補助金が国と県の補助金として地域子ども子育て支援事業交付金となったため、当初県支出金として全額計上しておりましたが、2分の1の2,111万3,000円を国庫支出金へ財源構成するものでございます。一般財源からは173万3,000円を増額いたします。

補正内容でございますが、21ページの説明欄をごらんください。

001児童館関係職員費は、8名分の決算見込み等による不用見込み額のうち人事異動で1名を増員となった給料分を含め759万7,000円の増額と次の002児童館関係嘱託臨時職員42名分の決算見込み等による不用見込み額586万4,000円を減額するものでございます。臨時が減となって正職が1名というふうな形の中の異動でございます。001の児童館関係、002の児童館関係嘱託臨時職員の内訳は、節の欄の2節給料460万4,000円の増、3節職員手当182万6,000円の増、4節共済費13万円の増、7節賃金456万7,000円の減額をするものでございます。

以上でございますが、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 今、13万は減ですね。ちょっと訂正してください。

小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 恐れ入ります。失礼いたしました。

児童福祉総務費の中の説明欄、児童福祉関係職員費001でございますけれども、661万4,000円の減ということでお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） これも教えていただくことになるとと思いますが、4つ目の保育所費ですか、職員費がマイナス2,000万と54名分ということですよ。それから次のやつも82名分165万の両方とも減と、頭のほうの職員費が54名分で2,000万ということは、仮に40万近く同じ人数であれば減になってしまうんですよ、40万ぐらい。単純に計算してです。出入りというふうな部分があると思うんですが、この辺は何人がどうなってということは説明できるんでしょうか。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 一応この保育所関係につきましては、現員現給というふうな意味合いもございますけれども、一応人事課のほうの資料等もいただいております、人数が正規職員数54名ということで、補正後の補充4というふうな中、それが正規職員です。臨時職員につきましては、当初が82名、補正後82名というふうな人数が入っておりますので、現員現給というふうな形で解釈をしております。職員によりましては、産休等も含めた職員等が正規職員の中にも入っております。その辺の中のやりくりということもございます。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと聞きたいんですけども、認定こども園事業の中の8,000万という増額になっているんですけども、これ国県支出金で6,000万と、この補正額になると一応230万7,000円をやるとこの数字になるんですけども、あとの2,000万はどういうことになるのか、財源が合っていないですね。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 国県支出金につきまして、国の支出金を4,000万、それから県の支出金を2,000万、あと一般財源から2,000万ということで、この203万7,000円は、この職員関係の人件費等を差し引きしてありますので、それを差し引きするとこの金額が203万7,000円というふうな形に差額を調整したという意味ですね。人件費と一般財源の差額で、あと203万7,000円が減額になるというふうな形、差し引きをさせていただいたので、人件費ということでお願いをいたします。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 数字の上でいくとぱっとわかりづらくて当然ない分は一般財源から充当しているんですけども、人件費の全体の中でそれ出しているという意味合いということですか。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） そのとおりでございます。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 1点お聞きしたいのですが、先ほど子育て世帯の臨時特例給付金の支給事業で330万円ほど国庫返納額が出ているということで、償還金として計上してありますが、どういう理由というのか、例えば当初予定していたけれども要らないというか返納した方が多かったとか、全体の内容ちょっとこの給付金事業の教えていただけますか。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 子育て世帯臨時給付金は、各家庭に1万円ずつということ、それから各家庭、子供の数で1万円を給付26年度はしていたということの中で、こちらのほうの見込みでは一応9,800人分、実績では9,590人というふうな形になりました。これは給付金の対象になる世帯が途中で除外されたというふうな規定でこういう世帯は除外してくださいというふうなことで、福祉の臨時給付金等の絡みがありまして、そちらのほうの対象になる世帯は、子育てのほうの対象にならないというふうなことが途中で下されたと、あとは督促をしたにもかかわらず申請してこない、各個人の申請行為でございますので、申請してこないという世帯もございました。

それから、甲斐市以外の申請がない、公務員世帯の把握が大変難しくて、連絡を取るのがなかなか取れないというふうな中で、申請をしてこない世帯があるというふうな形になっております。そんなようなことで差額が生じて返還をというふうな形になりました。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） よろしいですか。

米山議員。

○議員（米山 昇君） 210人ぐらいですか、10世帯くらい当初の予定よりも少なくなっている、除外世帯もあったということですが、このうちの未申請ですね、要らないということもおかしいですが、申請をしないということで、どのくらいの数の方がというか、世帯の方がいらっしやったのか。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 大変申しわけございませんが、未申請者についての正確な人数をちょっと持ってまいりませんでしたので、また後で改めてお知らせをいたします。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） 米山議員、改めてということで、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

これで3款民生費、2項児童福祉費についての審査を終了します。

以上で一般会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

これより本委員会に付託されました議案第63号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第63号 平成27年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員長報告につきましては、委員長にご一任を願います。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○委員長（小沢重則君） 会議を再開します。

先ほどの未申請の人数出たようですので、お願いします。

○委員長（小沢重則君） 小宮山課長。

○子育て支援課長（小宮山正美君） 恐れ入ります。子育て臨時給付金ですけれども、先ほどの質問で未申請者の数ということで、未申請者は80名でございます。

以上でございます。

○委員長（小沢重則君） ありがとうございます。

暫時休憩いたします。職員入れかえします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続きまして、議案第64号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

審査に入る前にお諮りします。特別会計補正予算につきましては、歳入、歳出一括で説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） それでは、そのようにいたします。

内容については当局の説明を求めます。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、議案第64号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

議案集の41ページをお願いいたします。

議案集の41ページのほうをごらんいただきまして、まず歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ567万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を8億7,534万6,000円とするものでございます。

続きまして、補正予算説明書の52ページ、53ページをお願いいたします。

それでは、歳入につきましてご説明をいたします。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、2節過年度分療養給付費等負担金674万3,000円の増額は、過年度分の負担金確定に伴う精算分でございます。

4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金、2節過年度分療養給付費等交付金532万2,000円の増額につきましては、退職者等に係る交付金の過年度分精算分でございます。

5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、1節前期高齢者交付金6,863万円の減額は、前期高齢者交付金の確定に伴う減額でございます。

9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、3節職員給与費等繰入金526万7,000円の増額は、職員給与費の増額に伴う繰り入れでございます。

ページをめくっていただきまして、10款繰越金、1項繰越金、2目その他の繰越金、1節その他の繰越金5,697万1,000円の増額は、平成26年度からの繰越金の一部でございます。次に、歳出につきましてご説明いたします。

56ページ、57ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001総務管理関係職員費526万7,000円の増額は、4月の人事異動及び時間外勤務手当の不足に伴うもので、2節給料、3節職員手当等4節共済費を増額するものでございます。

2款保険給付費、1項療養給付費、1目一般被保険者療養給付費は、過年度分療養給付費等負担金及び前期高齢者交付金の確定に伴う財源更正でございます。

2目退職被保険者療養給付費は、療養給付費等交付金の増額及び前期高齢者交付金の確定に伴う財源更正でございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金40万6,000円の増額につきましては、平成26年度療養給付費等負担金の確定に伴う精算に伴う返還金3,000円と平成26年度老人医療対策事業費補助金の精算に伴います返還金40万3,000円でございます。

以上が説明となります。よろしく願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 57ページの総務管理関係職員費の中で、時間外手当の増というのがありました。実際その当初の予算で見積もったよりも当然時間外手当の量がふえた、人がふえたということなんですが、特に何か事業をやってふえてしまったのか、その辺はどうなんですか、人事課に聞かないとわからない部分ですか。

○委員長（小沢重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 時間外勤務手当の増額につきましては、人事異動に伴いまして、その前に高額療養費の関係が一番大きい要因になっておりますが、制度改正に伴いまして高

額療養費の第一照合者が年々増加する傾向となっております。それで事務処理のほうも今できるだけ超過勤務、時間外勤務を減らすような検討をしているところではありますが、時間外がふえている、また、4月の人事異動に伴いまして職員が大分入れかわりました。それに伴って特に年度当初残業が多くなったというのが主な要因となっております。

以上です。

○委員長（小沢重則君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 差し支えなければどのくらい予想よりも予算時よりも時間外手当、時間がふえたのかということわかるのでしょうか。金額もあわせてお願いできればありがたいです。

○委員長（小沢重則君） 加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） 金額といたしましては、今回増額しているのが約380万円の増額となっております。

以上です。

○委員長（小沢重則君） ほかにございますか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第64号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第64号 平成27年度甲斐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長にご一任願います。

次に、議案第65号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

内容について当局の説明を求めます。

加藤課長。

○保険課長（加藤文雄君） それでは、議案第65号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明をいたします。

まず、議案集の45ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ588万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億9,033万7,000円とするものでございます。

補正予算書の精算説明書の70、71ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明をいたします。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金483万7,000円の増額は、職員給与費等繰入金の増額でございます。

5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金104万9,000円の増額は、平成26年度の決算剰余金でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出につきましてご説明をいたします。

72ページ、73ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001総務管理関係職員費483万7,000円の増額は、4月の人事異動による職員1名増に伴う増額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金、001保険料等納付金103万6,000円の増額は、平成26年度の出納整理期間中に収入をいたしました保険料収入分の増額でございます。

3款諸支出金、2項繰出金、1目一般会計繰出金1万3,000円の増額は、前年度の精算に伴う一般会計への繰出金でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第65号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第65号 平成27年度甲斐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員長報告につきましては、委員長にご一任願います。

ここで暫時休憩とし、職員の入替えを行います。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時22分

○委員長（小沢重則君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第66号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

内容について当局の説明を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） よろしくお願ひいたします。

議案第66号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

議案の49ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ215万2,000円の増額をお願いし、補正後の予算額は40億2,882万円とするものでございます。

先に歳出の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の90、91ページをお開きください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001総務管理関係職員費744万3,000円の減額につきましては、介護保険係職員人件費の補正でございます。

次に、2項徴収費、1目賦課徴収費、002賦課徴収関係嘱託臨時職員費17万円の増額につきましては、介護保険料徴収嘱託員によります介護保険料徴収に伴う報酬を20万円増額するものであります。また、共済費については、3月までの見込みから社会保険料を3万円減額しており、合わせると17万円の増額補正となります。

次に、4項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、001介護認定審査会関係職員費14万8,000円の減額につきましては、介護認定審査会関係職員人件費の補正でございます。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目介護予防事業費、005総合事業費精算金6万1,000円の増額は、他市の総合事業を利用された方2名分のケアプラン作成料でございます。

92、93ページをお願いいたします。

2項包括支援事業費、1目包括支援等事業費、003包括支援事業関係職員費786万4,000円の増額につきましては、当初社会福祉士2名を臨時職員費で計上しておりましたが、4月に正職員2名を採用していただきましたので、増額の補正をしております。004包括的支援事業嘱託臨時職員費581万3,000円の減額は、臨時の社会福祉士2名分の減額補正でございます。

す。005任意事業嘱託臨時職員費91万8,000円の減額は、3月までの見込みによる臨時職員2名分の人件費の補正でございます。合わせますと包括的支援等事業費113万3,000円の増額補正でございます。

次に、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目国庫支出金等償還金4,000円の増額につきましては、既に交付を受けております平成25年度介護給付費財政調整交付金の精算金を返還するものでございます。

2項繰出金、1目一般会計繰出金837万5,000円につきましては、平成26年度の介護給付費等が確定したことから市からの繰入金を精算するものでございます。

以上、歳出の総額は215万2,000円の増額でございます。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。

補正予算説明書の84、85ページをお開きください。

1款保険料、1項保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料621万5,000円の減額及び2節現年度分普通徴収保険料120万円の減額につきましては、低所得者保険料軽減対策により公費が投入される分の保険料の減額でございます。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、2目地域支援介護予防事業交付金1万5,000円の増額は、先ほど歳出のところで介護予防事業費6万1,000円を増額補正いたしましたが、財源として国庫負担の25%分でございます。

3目地域支援包括的支援等事業費交付金44万1,000円の増額は、先ほど歳出のところで包括的支援事業費113万3,000円を増額補正いたしましたが、財源として国庫負担の39%分になっております。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、2目地域支援事業支払基金交付金1万6,000円の増額は、先ほど歳出のところで介護予防事業6万1,000円を増額補正いたしましたが、財源として支払基金からの負担の28%分でございます。

86、87ページをお願いします。

6款県支出金、2項県補助金、1目地域支援介護予防事業交付金7,000円の増額は、先ほど歳出のところで介護予防事業6万1,000円を増額補正しました財源として、県の負担分12.5%です。

2目地域支援包括的支援事業交付金22万円の増額は、先ほど歳出のところで包括的支援事業費113万3,000円を増額補正しましたが、財源として県の負担19.5%分でございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、2目地域支援介護予防事業繰入金7,000円の増額は、

先ほど歳出のところでは介護予防事業6万1,000円を増額補正しました財源として、市の負担の12.5%分でございます。

3目地域支援包括的支援等事業繰入金22万円の増額は、先ほど歳出のところでは包括的支援等事業費113万3,000円を増額補正しました財源として、市の負担19.5%分です。

4目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金744万3,000円の減額は、総務管理関係職員費の減額に伴う繰入金の減額です。

2節事務費等繰入金2万2,000円の増額は、介護認定審査会関係職員費14万8,000円の減額と賦課徴収関係嘱託臨時職員費17万円の増額を差し引いた2万2,000円の増額補正分でございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金768万3,000円の増額は、低所得者保険料軽減対策により公費が投入される分の国・県・市それぞれの負担分に応じた金額を繰り入れる増額補正でございます。

88、89ページをお願いいたします。

最後に9款繰越金、1項繰越金、1目繰越金837万9,000円の増額につきましては、国庫支出金等償還金及び一般会計繰出金の増額による補正でございます。

以上、歳入の補正総額は215万2,000円の増額です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で介護保険特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第66号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第66号 平成27年度甲斐市介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長にご一任ください。

次に、議案第67号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

内容について当局の説明を求めます。

土屋課長。

○長寿推進課長（土屋達巳君） 続きまして、議案第67号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

議案の53ページをごらんください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ17万円の減額をお願いし、補正後の予算額は1,755万8,000円とするものです。

補正予算説明書の110、111ページをお開きください。

先に歳出の説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、001総務管理関係職員費17万円の減額については、介護予防推進係職員の人件費にかかわる減額補正でございます。

次に、歳入の説明をいたします。

108、109ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項予防給付費収入、1目予防給付費収入、居宅支援サービス計画費収入17万円の減額につきましては、人件費の部分にサービス収入を財源として充てておりますので、人件費が減額になったことによる財源更正上の減額補正となっております。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小沢重則君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） なければ委員の質疑を終了します。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） なければ傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、介護サービス特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。

これより議案第67号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）について順次討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第67号 平成27年度甲斐市介護サービス特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員長報告につきましては、委員長にご一任願います。

以上で補正予算の審査を終了します。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでございました。

次に、その他に入ります。

委員から何かありましたらお願いします。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 議事に入れていいのか休憩に入ったほうがいいのかわからないんですけども、県議会の高野さんがああいう発言をされたら、市長も非常に怒っている、議会のほうでも発言に対してということで書類をつくるようですけども、当局とすれば今まで議会の意見を聞いて一生懸命やってくれたと、県の当局に対してもいろいろ折衝したと思うんです。その結果がこういう発言になったということで、どのようなお考えというか、議事録に載るんですか。

○委員長（小沢重則君） 今、議事録に載ります。

〔「休憩で」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小沢重則君） では、終わってから休憩して、ちょっと始めたいと思います。ちょっとお待ちください。

○委員（五味武彦君） これちょっとカットしておいてください。

○委員長（小沢重則君） 次に、事務局から何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（小沢重則君） それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時43分

○委員長（小沢重則君） 会議を再開します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして厚生環境常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時43分